

年金記録確認 福島 地方第三者委員会（第115回）議事要旨

- 1 日時 平成21年7月7日 13:15～16:10
- 2 場所 福島合同庁舎3階 共用会議室
- 3 出席者
(委員) 安齋委員長、成田委員、高橋委員、菱沼委員
(事務局) 大塚行政評価事務所長(事務室長)、井坂事務室次長、事務局職員
- 4 議題
 - (1) 継続審議事案について
 - (2) 新規申立事案の審議
 - (3) その他(次回開催日について)
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案1件(厚生年金1件)及び訂正不要2件(厚生年金2件)が決定された。
 - (2) 事務局から、新規事案(国民年金4件、厚生年金2件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、6事案それぞれについて継続審議とすること、及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
 - (3) 次回第1部会は、7月21日(火)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認 福島 地方第三者委員会（第116回）議事要旨

- 1 日時 平成21年7月8日 13:15～16:00
- 2 場所 福島合同庁舎4階 共用会議室
- 3 出席者
(委員) 鈴木部会長、佐藤委員、高野委員、大内委員
(事務局) 大塚行政評価事務所長(事務室長)、井坂事務室次長、事務局職員
- 4 議題
 - (1) 継続審議事案について
 - (2) 新規審議事案について
 - (3) その他(次回開催日について)
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案2件(国民年金1件、厚生年金1件)及び訂正不要5件(国民年金2件、厚生年金3件)が決定された。
 - (2) 事務局から、新規事案(国民年金1件、厚生年金3件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、4事案それぞれについて継続審議とすること、及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
 - (3) 次回第2部会は、7月22日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認 福島 地方第三者委員会（第 118 回）議事要旨

- 1 日時 平成 21 年 7 月 14 日 13 : 50 ~ 15 : 30
- 2 場所 福島合同庁舎 3 階 共用会議室
- 3 出席者
(委 員) 小宅部会長、浅井委員、鈴木 (靖) 委員、渡辺委員
(事務室) 大塚行政評価事務所長 (事務室長)、井坂事務室次長、事務室職員
- 4 議題
 - (1) 継続審議事案について
 - (2) 新規申立事案の審議
 - (3) その他 (次回開催日について)
- 5 会議経過
 - (1) 事務室から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案 22 件 (厚生年金 22 件) 及び訂正不要 4 件 (国民年金 2 件、厚生年金 2 件) が決定された。
 - (2) 事務室から、新規事案 (国民年金 2 件、厚生年金 5 件) に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、7 事案それぞれについて継続審議とすること、及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
 - (3) 次回第 3 部会は、7 月 28 日 (火) 13 時 15 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認 福島 地方第三者委員会（第 117 回）議事要旨

- 1 日時 平成 21 年 7 月 14 日 13 : 00 ~ 13 : 45
- 2 場所 福島合同庁舎 3 階 共用会議室
- 3 出席者
(委員) 浅井委員、荒木委員、安斎委員、大内委員、小宅委員、鈴木(健)委員
鈴木(剛)委員、高野委員、高橋(隆)委員、高橋(信)委員、菱沼委員、
渡辺委員
(事務局) 大塚行政評価事務所長 (事務室長)、井坂事務室次長、事務室職員
- 4 主な議題
 - (1) 委員長選任
 - (2) 委員長代理の指名
 - (3) 部会の設置
 - (4) 各委員の所属部会の指名
 - (5) 部会長の指名
 - (6) 部会長代理の指名
- 5 会議経過
 - (1) 安斎利昭委員が委員長に選任された。
 - (2) 委員長の指名により、鈴木健夫委員が委員長代理に指名された。
 - (3) 事務局より部会の設置案についての説明がなされ、3 部会を設置することが決定された。
 - (4) 委員長の指名により、各委員の所属部会が指名された。
 - (5) 委員長の指名により、第一部会は安斎利昭委員長が、第二部会は鈴木健夫委員長代理が、第三部会は小宅厚委員が、それぞれ部会長に指名された。
 - (6) 各部会長の指名により、第一部会長代理に菱沼直子委員が、第二部会長代理に高野博委員が、第三部会長代理に浅井嗣夫委員が、それぞれ部会長代理に指名された。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認 福島 地方第三者委員会（第119回）議事要旨

- 1 日時 平成21年7月21日 13:15～16:00
- 2 場所 福島合同庁舎3階 共用会議室
- 3 出席者
(委員) 安齋委員長、菱沼委員、高橋(富)委員、高橋(隆)委員
(事務局) 井坂事務室次長、事務局職員
- 4 議題
 - (1) 継続審議事案について
 - (2) 新規申立事案の審議
 - (3) その他(次回開催日について)
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案2件(国民年金2件)及び訂正不要2件(国民年金1件、厚生年金1件)が決定された。
 - (2) 事務局から、新規事案(厚生年金5件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、5事案それぞれについて継続審議とすること、及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
 - (3) 次回第1部会は、8月4日(火)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認 福島 地方第三者委員会（第120回）議事要旨

- 1 日時 平成21年7月22日 13:15～14:50
- 2 場所 福島合同庁舎3階 共用会議室
- 3 出席者
(委員) 鈴木部会長、高野委員、大内委員、荒木委員
(事務局) 大塚行政評価事務所長(事務室長)、井坂事務室次長、事務室職員
- 4 議題
 - (1) 口頭意見陳述
 - (2) 継続審議事案について
 - (3) 新規申立事案の審議
 - (4) その他(次回開催日について)
- 5 会議経過
 - (1) 申立人から意見陳述が行われ(厚生年金1件)、委員との質疑応答が行われた。
 - (2) 事務局から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案1件(厚生年金1件)及び訂正不要3件(国民年金1件、厚生年金2件)が決定された。
 - (3) 事務局から、新規事案(厚生年金2件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、2事案それぞれについて継続審議とすること、及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
 - (4) 次回第2部会は、8月5日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認 福島 地方第三者委員会（第121回）議事要旨

- 1 日時 平成21年7月28日 13:15～14:50
- 2 場所 福島合同庁舎3階 共用会議室
- 3 出席者
(委員) 小宅部会長、浅井委員、鈴木(靖)委員、渡辺委員
(事務局) 大塚行政評価事務所長(事務室長)、井坂事務室次長、事務局職員
- 4 議題
 - (1) 継続審議事案について
 - (2) 新規申立事案の審議
 - (3) その他(次回開催日について)
- 5 会議経過
 - (1) 事務局から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あっせん案1件(国民年金1件)及び訂正不要6件(国民年金2件、厚生年金4件)が決定された。
 - (2) 事務局から、新規事案(国民年金2件、厚生年金5件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、7事案それぞれについて継続審議とすること、及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
 - (3) 次回第3部会は、8月25日(火)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕